



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和55年6月20日発行 No. 195

町勢 昭和55.6.1現在

総人口	13,869	(74人増)
男	6,885	(40人増)
女	6,984	(34人増)
世帯数	3,432	(26世帯増)

( )内は前月比

### 快適な生活環境は 一人一人の公衆道徳から

道路や公園、川などにゴミを捨ててはいけないことは、だれもが知っています。

このような公衆道徳を守ることによって、私たちの快適な生活環境が維持されることはいままでもありません。

ところが、実際はどうでしょう。

五月二十四日、役場職員によるボランティア(奉仕作業)活動が行われ、横須賀から利根中学校間の県道沿いに落ち

ているあきかん類を拾ってあげるきましたが、その多さにびっくりしてしまいました。

約2kmの間で、ゴミ袋に六〇袋も回収したのです。

自分一人ぐらいゴミを捨てたって……というような気持ちでいると、いつまでたっても「よりよい環境」は実現しません。私たちみんなの協力こそ、快適な生活環境への「近道」です。

\*  
\*  
\*



▲中田切地先の県道であきかんを拾う役場職員



▲布川小学校児童による「サツマイモの苗植え」の実習の様子

### 農作業実習を行う

去る五月二十九日、布川小学校児童によるサツマイモの苗植えが行われました。

これは、利根町農業後継者育成対策事業の一つですが、学校教育と連携し、児童が農業に対する理解を深め、集団活動を通じて自発的に農業への参加を願うことを主旨に、

小学校四、五、六年生を対象に行ったものです。

当日は、取手地区農業改良普及所の三人の職員が指導に当たり、ふだんあまり土に接することのない児童も、注意をよく聞きながら楽しく実習を行いました。

# 地籍調査にご協力を!

## ◎町づくりの 礎となる地籍調査

豊かで明るい町づくりを進めるために、いろいろな建設計画がたてられ、この計画を実行に移すためにはその基となる資料を整えなければなりません。

このために、利根町では昭和四十七年度から地籍調査が行われていますが、五十四年度までに全体計画の約五分の二にあたる九・二km<sup>2</sup>の調査が完了しました。

五十五年度の対象地区は、押戸、大房、奥山の二・四km<sup>2</sup>です。

この調査は土地の国勢調査ともいべきもので、国土調査の一つとして行われる大切な調査です。

地籍調査は正しい測量によって新しく地図(地籍図)と帳簿(地籍簿)を作り、皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための調査です。これができることで、いろいろな建設事業の計画をたてたり、作業をしたりするにも大変役立つ

とともに、大切な土地の権利を守ることが出来ます。

## ◎地籍調査は なぜ必要か

国民の一人一人の戸籍については世界に類のない制度が

できていますが、私たちの所有している大切な一筆毎の土地の戸籍ともいえる地籍については、残念ながら確立されていません。こういうと皆さんは、登記所に登記簿と字切図があるのではないかとおっしゃると思います。

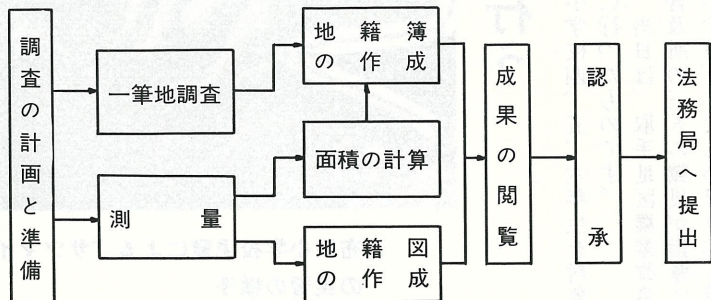
なるほど現在は登記簿と字切図がわが国にある唯一の土地資料となっています。しかしこの資料は、明治の初期に税金をとる目的で作られたもので、当時の測量技術の幼稚さ、機械の不完全さに加えて大きく政治的な介入がなされたため歪められた図面となっております。

このようなことから、いくら登記簿上になりつばに、地番、地目、面積、所有者が記載されていても、この土地の位置や形を示したり、面積を図る図面が現地とあわないようでは、私たちの大切な財産を守ることができないのはもちろん、いろいろな仕事をするために全く信用して使用することができないかと思えます。

## ◎地籍調査の仕事の種類と順序

地籍調査によって地籍図と

地籍簿ができあがるまでには、次のような種類の仕事が図に示すような順序ですすめられます。



## ◎一筆地調査とは

一筆地調査とは、土地の所有権を守ることで出来る正確な図面(地籍図)を作る測量をするために、私たちの所有する一筆毎の土地の現地について、あらためて境界(筆境)

を調べるとともに、あわせて土地の所在、地番、地目、所有者を明らかにする仕事です。この仕事は地籍調査の中で一番大切な仕事で、まず部落などでこの調査についての説明会を開いて、皆さんがもっている一筆毎の土地の境界が不明のとき、地目が変わっているときの調査や、道路・水路の幅はどうするか、また二筆の土地を一筆にしたり、登記簿にあつて現地にない土地や登記簿にないが現地にはある土地についてはどのように調査するか、などについて詳しく説明いたします。

役場の係員が皆さんのところに来たときは、よく話を聞いて協力してくださいようお願いします。



▲昨年度の地籍調査の成果の閲覧風景  
(昭和55年2月、役場にて)

◎ 成果の閲覧

でき上った図面(地籍図)と台帳(地籍簿)の写しは法務局に提出しますが、提出する前に私たちの大切な土地について若し間違つて閲覧台帳が作られていては大変なことになるので、法律の定めると



◆ 善意の募金  
文小学校児童会

去る六月三日、文小学校児童会代表の方が役場に来庁され、「これは昨年度私たちが集めた一円玉です。困っている人に差し上げてください」と、現金三万円を持参されました。

これは、昨年度伊藤清児童会長が募金をつのり、同校の全児童から集めたもので、今年度新役員が引き継いで代表の方が持参されたものです。これらは全額利根町社会福祉協議会の善意銀行に寄付され、歳末助け合いなどを通して町内の恵まれない方々のために役立たせていただきます。文小学校児童会では、今年

ことにより利根町役場で二〇日間土地所有者に見てもらいます。その場所や日時については、役場の掲示板に示されるとともに回覧等でお知らせします。皆さんは、その間に新しい図面と台帳を見て、自分の所有する土地に間違いがないかどうか確認してください。

さい。一筆調査や測量に間違いがあれば訂正いたします。これを閲覧といえます。

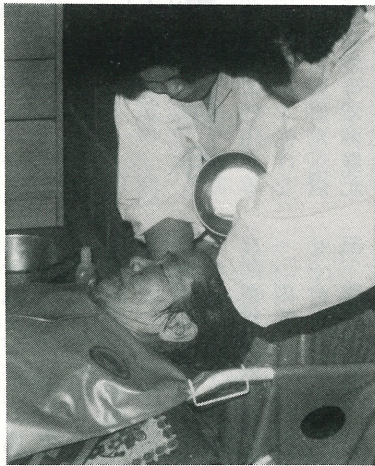
このときによく確認しておかないで、後で間違いを発見されると、その訂正の手続きは大変めんどろになりますから必ず確認してください。

も引き続き一円玉募金をさ  
れているそです。

以上を広報紙上でご報告いたし、児童会の皆様に厚くお  
礼申し上げます。

◆ ねたきり老人に  
愛の手を

利根町社会福祉協議会では  
茨城県共同募金会の配分金を



▲洗髪機を使って、おばあさんの髪を洗うホームヘルパー。

受け、ねたきり老人が幾分でもころよい療養ができるように、布団乾燥機及び洗髪機を購入しました。

これから梅雨期を迎え、布団乾燥機は大変便利なものです。洗髪機は寝たままで使うことができ、簡単に髪を洗うことができます。

皆様のご利用をお待ちしております。ご希望の方は、ホームヘルパーか、社協の窓口へご連絡ください。

# 感謝状を受賞

(交通安全模範推進者)

昭和五十四年「くらしの中

です。

●受賞者(敬称略)

布川 玉村 慶

布川 星野 道雄

布川 豊島 みつ

布川 渡辺 たけ

横須賀 小川 セツ

横須賀 飯田 邦江

羽中 佐藤 俊一

福木 佐々木 清

の交通安全」県民運動が行われましたが、運動期間中の交通安全模範推進者として、利根町では次の八名の方が、茨城県知事から感謝状を受賞されました。

これは、運動期間中明るく住みよい社会をつくるため、日常生活の中で交通安全活動を積極的に実践し、交通事故の防止と交通安全の確保に尽力された方々に贈られたもの

昭和五十五年「くらしの中の

なお、本年も一月一日から

十二月三十一日までの間を、

昭和五十五年「くらしの中の

交通安全」県民運動期間とし、県民の交通安全に対する意識の高揚を図り、安全で快適な生活環境づくりを推進しております。

町民の皆様にも本運動の主旨を理解され、積極的な活動とご協力をお願いいたします。

## 昭和五十五年

交通安全年間スローガン

○運転者向け

「まずゆとり車間距離にも心にも」

○自転車・歩行者向け

「安全は家庭の中からしつけから」

# みんなとともに…

## 障害をもつ子らの就学のために

特殊教育…それは、障害児の立場にたった学校教育です。

私たちのまわりには、体や言葉の不自由、または精神発達のおくれなどにより、通常の学校教育を受けることが困難な子供たちがおおぜいいます。

特殊教育は、このような子供たちに、その障害の種類や程度に応じて、小中学校及び高等学校に準ずる教育を行うとともに、よりよい教育環境の中で障害を補うために必要とする知識・技能を授ける教育もあわせて行う学校教育です。

就学…6歳から義務教育です。

○就学の手続きは、町の教育委員会(電話2211内線44)で行います

○心身に障害をもつ子供のための学校として、別表のように、それぞれの種類や程度に応じていろいろな場が用意されていますので、特殊教育諸学校にお子さんを入学させたい方は、9月30日までに町の教育委員会へご相談ください。

(別表)

障害の種類	特殊教育諸学校	特殊学級
目の不自由な子	盲学校	弱視学級
耳の不自由な子	聾学校	難聴学級
ちえのおくれた子	養護学校(精神薄弱)	精神薄弱学級
手足の不自由な子	養護学校(肢体不自由)	肢体不自由学級
病気の子やからだの弱い子	養護学校(病弱)	病弱身体虚弱学級
ことばの不自由な子		言語障害学級
情緒に問題のある子		情緒障害学級

○子供向け  
「あぶないよ あるきながらのふざけっこ」

## 農地転用

農地を農地以外に利用する者は、県知事の許可を受けなければなりません。また、以前より現況が宅地等で、登記

簿の地目が農地の場合も県知事の許可が必要です。今後農地以外で利用する者、また現況が宅地等になってい

る者は、必ず許可を受け地目変更するようお願いいたします。なお、許可申請については、農業委員会事務局(電話二二一一内線四三三)へお問い合わせください。



▲毎月15日は「町民防災の日」です。災害のない明るい町づくりにご協力をお願いします。

## 毎月15日は「町民防災の日」

災害のない明るい町づくりをめざして、昭和五十五年5月から、毎月15日を「町民防災の日」と定めました。

これは、各地域ごとに防災懇談会、消防相談所の開設、及び防災モデル地区の設定、

防災立看板の設置等、消防と町民とが一体となった「防災の町」づくりを確立しようとするものです。

町民各位のご協力をお願いします。

# 保健衛生だより

## 血液は造ることはできない

### || 愛の血液助け合い運動月間 ||

現代の科学の粋をもつても、血液は造ることはできません。

この事実こそ「献血」——愛の血液助け合い運動の精神です。

七月は「愛の血液助け合い運動」が行われます。

輸血用の血液が必要なのは、とくに七月に限ったことではありませんが、例年、夏場は一年のうちで最も血液が不足

する時期です。

といいますのも、七月、八月は山や海へ出かける人が多いばかりでなく、旅行をしたり、帰省する人々などのために、献血率はふだんの月に比べて大幅にダウンします。

また、夏の暑さも、疲れ・だるさなどの原因となつて献血意欲を鈍らせていることも事実でしょう。

しかし、輸血を必要とする患者さんに「夏休み」はありません。

献血で心と心の通い合い—あなたの血液が、病人の心に生命の灯をともします。献血にご協力を。

## 一三〇人が

### 愛の献血

六月二日、役場と中央公民館で行われた献血の際には、町内の皆さんから積極的なご協力をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

このとうとい愛の血液によつて病人やけが人は、どんなにか助かることでしょう。今後ともいっそうのご協力をお願いいたします。

- 献血申込者 一五〇人
- 不適格者 二〇人
- 献血者 一三〇人



▲結核・循環器検診を受ける人たち (5月30日老人憩いの家で撮影) からだの異状や病気の早期発見に努めるため、定期検診を受けましょう

## 乳児健康相談

乳児期は一生を通じて発育が一番盛んな時期です。

次代を背負う大切な生命を健全に育てるためには、母親はいうまでもなく、家族の一貫した正しい育児知識が必要です。

現在は各家庭に子供の数が少なく、それぞれ子供を大切に育てる傾向にあります。町では正しい育児知識の一助として「乳児健康相談」を開設し、相談に応じています。

### 一、相談日時

- 隔月(次回七月八日)第二火曜日 午前九時三十分から正午まで
  - 二、場所 布川公会堂二階
  - 三、相談内容
    - (一)身体計測
    - (二)栄養相談
    - (三)精神発達及び運動機能相談
    - (四)病気の予防及び早期発見
- ※なお、保健衛生面(乳幼児妊産婦、成人病その他)について、電話相談も受け付けますのでご利用ください。
- (電話二二一一、内線四〇)

# サークルコーナー

## ◎光竜会

「ゼ、今、絵に興味をもち、ぜひ油絵をやってみよう」と、数えしれぬほどの声がありました。そこで光竜会では、そういう方の声に答えようと、五月から七月までの三か月間、

毎週土曜日の午後一時から四時まで、初心者のための油絵技法講習会を行っています。

この講習会では、静物をはじめ風景・抽象など三つの講習にわけられ、道具や絵具の説明から下絵の描き方、荒描き、色彩の手順、そして細部



▲油絵講習会の受講風景

の描き込み(仕上げ)まで絵を描く手順を指導しています。現在三〇名近い受講生がいて、楽しく時間のたつのをわすれてのひとときをおくっています。

## ◎住民文庫

### 古本交換市のお知らせ

来る七月十三日(日)午前十時から午後三時まで、布川公会堂で「古本交換市」を行います。

私たち住民文庫では、古本に再び本としての価値が与えられるよう願って、この交換市を企画いたしました。

一度読んでしまった本は、本棚の片すみや箱の中で長いねむりについたらままではないでしょうか。ぜひこの機会に、あなたの読み終えた本とあなたが出会っていない未知の本とを交換してみませんか。もう一度古本に光を!

交換できる本はマンガ・雑誌以外ならどのような本でも結構です。原則として本と本の交換としますが、古本をお持ちでない場合は住民文庫への寄付金(住民図書購入資金にします)と引き替えにすることもできます。

また、古本の寄付もよろし

また、光竜会では随時会員を募集しております。絵に興味をお持ちの方は、次の所へ御連絡ください。

光竜会事務所 電二〇六七  
中央公民館 電三二六三

## サッカークラブ員募集

このたび「利根町サッカークラブ」(仮称)を発足するにあたり、クラブ員を募集いたします。

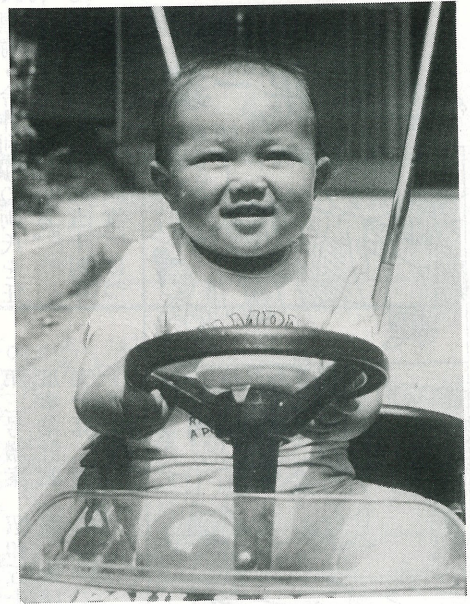
当クラブは、サッカーを通じて趣味と健康の増進を図ろうとするものです。サッカーに興味をお持ちの方の多数の入会をお待ちしております。

年令不問 未経験者歓迎!!  
申し込み及び問い合わせは、  
中央公民館(電話三二六三)  
久保田まで

## とね俳句会 五月三十一日

風薫る少年空へ靴を投げ  
大葉屋一際高く桐の花  
バラ赤し地に炎ゆるもの果つるもの  
桐咲きて故郷の母喜寿といふ  
楸扇に夕映えの桐眺めけり  
桐咲くや泥の指紋の農日記  
四五輪の牡丹傾く日和かな  
病気にはふれずに見舞う夏の菊  
記念樹の娘は十二桐の花  
青い空咲き盛り上る桐の花  
すこやかに吾子と語らう桐の花  
えにしだの垂れて豊かに咲きにけり  
瀧音のいよいよ近し岩つゞじ  
春惜しむ心吊鐘撫でてみる  
山陰にうすむらさきの桐の花

- 海老原 和子
- 白井 勇太郎
- 足立 水石
- 高橋 直
- 杉山 武夫
- 中川 やす
- 下村 慶子
- 黒沢 邦子
- 永井 のぶ
- 坂本 なを
- 新井 桂進
- 松沢 柳子
- 新井 柳子
- 大津 さく女



# 健康教室

## 乳幼児の熱性けいれんとてんかん

乳幼児のけいれん発作は、母親にとって最もショックな事の一つであります。熱性けいれんは、多くの場合三十八度以上の発熱に伴って起こり、一才代に最も多く乳幼児の四〜八%にみられ、男より女に多く、しかも再発が三〇%くらいおこるといわれています。

けいれん発作そのものは、現在非常に良く効く薬があるので、そんなに心配することはありませんが、熱性けいれんが将来「てんかん」に移行

する可能性のある事が一つの問題であります。熱性けいれんからてんかんへの移行の原因については、いまだにわかっておりませんが、

てんかん患者のうち二五〜四〇%が過去に熱性けいれんを経験しているといわれており、かなり因果関係が深いようです。そこで現在、熱性けいれんの経験児のなかから、将来てんかんに移行する危険度の高いものを調べて、抗けいれん剤を二年くらい続ける方法がすすめられています。

## 赤ちゃん紹介

啓介(けいすけ)ちゃん (1歳)

利根町大字上會根 379  
久保田 静男 さん 長男  
ひろみ

これ僕の車。車で遊んでいる時一番楽しいんだ。お父さんの車には負けるけど、僕の車だってスピードでるよ。でも交通ルールはちゃんと守らなきゃだめだよ。

現在、まだ決定的な条件は出されていませんが、けいれん発作が五回以上あるもの、発作時間の長いもの(一〇〜二〇分以上)、三八度以下の熱でけいれんのおこるもの、四才を過ぎてけいれんのあるもの、家族にてんかんのあるものなどは要注意で、必ず脳波の検査を受けるべきです。

このような場合家庭医とよく相談し、六か月ごとに脳波の検査を受けながら長期の服薬を続けることが望まれます。

現在脳波の検査と治療とは別の所で受けられますので、身近な家庭医にまず相談してください。

(取手市医師会健康教室)

# お知らせ

## 茨城県警察官募集

- 一、受付期間  
七月一日から七月二十八日まで
- 二、試験日  
第一次 八月五日  
第二次 十月九日
- 三、採用予定人員  
男子約三〇名
- 四、受験資格  
昭和二十八年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(四年制)の学部を卒業または昭和五十六年三月卒業見込みの者

※詳しくは最寄りの警察署、派出所、駐在所でお聞きください

## 国家公務員採用 初級試験(税務)受験者 募集

- 受験資格  
昭和三十五年四月二日から昭和三十八年四月一日までに生まれた男子
- 申込受付期間  
七月九日(水)から七月十八日(金)まで
- 申込先

〒一〇〇 東京都千代田区大手町一―三―三  
人事院関東事務局  
○ 第一次試験  
試験日 十月五日(日)  
試験地 水戸市、土浦市  
合格発表 十一月五日(水)

※詳しいことは、竜ヶ崎税務署(電話〇二九七六―六一三〇三) 総務課へお問い合わせください。

## 交通事故無料相談

「アツ」という間の一瞬の出来事、これが恐ろしい交通事故です。

当時はもちろん、家族も地獄の苦しみにまきそえにされることもありま。

そうした方々のために、専門の相談員が親切に交通事故の無料相談に応じています。

- 日時  
平日 午前九時三〇分から 午後四時三〇分まで  
土曜日 午前九時三〇分から 正午まで
- 弁護士相談日  
毎週水曜日午後一時から四時まで

○ 場所  
社団法人日本損害保険協会 水戸自動車保険請求相談センター(電話 〇二九二―二六一―六九三)

# 商工会だより

## ●通常総会開催報告

昭和五十五年度の通常総会を五月二十五日午前十時から利根町公会堂で開催いたしましたので、その模様をお知らせいたします。

会員総数 二四八名  
本人出席 九八名  
委任出席 四二名

理事関口博司氏の司会により総会を進行。副会長市川恵造氏が過半数出席により、総会は成立する旨を報告して開会のことを述べる。

会長玉村明氏のあいさつに続いて、議長に星野道雄氏が指名選任される。

議長一任により書記に若泉昌寿・今井利和の両氏を任命し、議事にはいる。

○第一号議案 昭和五十四年度収支更正予算(案)につ

## いて提案

当初予算額

一、六二八、八〇五円

更正予算額

一、八九三、五一五円

○第二号議案 昭和五十四年度事業報告並びに収支決算承認について

収入総計

一、八九六、七〇六円

支出総計

一、五五八、八二三円

貸借対照表、財産目録諸表について事務局報告。

○監事の中谷孝氏から、五月十五日に監査した結果「適法正確であったことを認める」との報告がありました。

○第三号議案 昭和五十五年事業計画(案)並びに収支予算(案)について提案

予算総額

一、〇〇〇、〇〇〇円

借入金金融機関

常陽銀行利根支店

借入許容期間

当該総会翌日から翌年三月三十一日まで、及び四月一日から次期通常総会日まで

一三、一二〇、〇六〇円

○第四号議案 商工会規約の一部改正について(案)

改正前

加入金の額は「一〇〇円」

改正後

加入金の額は「一、〇〇〇円」とする。

改正理由

昭和三十九年商工会設立当初に比べて、諸事情の変化による。

○第五号議案 昭和五十五年度商工会借入限度額並びに借入金金融機関の決定について(案)

借入限度額

二、〇〇〇、〇〇〇円

借入金金融機関

常陽銀行利根支店

借入許容期間

当該総会翌日から翌年三月三十一日まで、及び四月一日から次期通常総会日まで



## 6月の納税

- ・国民健康保険税2期
- ・町県民税1期
- ・水稻共済掛金
- ・国民年金1期

以上の五件については、すべて原案どおり可決されました。

議長、長時間にわたる審議について謝辞をのべ、全議案終了

来賓祝辞 鈴木 嘉昌氏  
利根町長 佐々木民三氏  
常陽銀行利根支店長 君塚 凱夫氏

祝電披露

県南地方総合事務所長 茨城県商工会連合会長

副会長渡辺長治氏が閉会のことを述べ、総会は無事終了

役員一同は、会の発展に努力いたします。今後とも会員の皆様のご協力をお願いいたします。

●源泉税は七月十日までに源泉税納期特例分(一月から六月分までの源泉税)は、

納期限が七月十日(木)です。忘れずに!

・商工会では個別指導を行ないますので、通知を受けた方は必ず出席しましょう。

●記帳指導を受けたい方は、印鑑をご持参の上商工会へ(役場の二階です)

(利根町商工会事務局)

## 桜の苗木を寄贈

日本ボーイスカウト茨城連盟利根第一団(団委員長 滝克利)では、五月十日、利根中学校へ桜の苗木二〇本を寄贈し、丹念に植えつけてくださいました。

これは、昨年十一月三日の発団式の会場として、利根中学校をお借りした記念と謝恩の意味をかねて寄贈されたことでした。

一日も早く大きく成長して、美しい花が見られますよう念願いたします。

## 広報とね (第195号)

発行所 利根町役場  
発行者 町長 鈴木嘉昌  
編集 総務課 広報係  
電話 029768-2211(代表)  
印刷 倉沢印刷株式会社